

## 平成23年度第2回 倉敷市地域福祉基金運営委員会

日 時 平成24年1月27日（金）14:00～15:30

会 場 倉敷市役所本庁舎10階 大会議室

### 出席者

委員 岡本委員（会長）、山崎委員（副会長）、石橋委員、磯田委員、岡野委員、榊原委員（監事）、  
三島委員、宮原委員、山磨委員（監事）

### 事務局

保健福祉局）鈴木副参事  
保健福祉推進課）月本課長補佐、西野主事

### 欠席者

委員 植田委員

傍聴者 なし

議事内容（要旨）

（◎会長 ○委員 ■事務局）

### 1 開 会

委員10名中9名の出席により、倉敷市地域福祉基金運営委員会規約第9条第2項の規定に基づき、  
会議が成立していることを確認し、開会を宣言した。

また、規約に基づき、会議の進行を岡本会長に依頼した。

### 2 議 事

#### （1）平成23年度事業の中間報告について

- 資料に従い説明を行った。
- 資料8ページ、地域共助型ボランティア育成事業の損害保険料は、参加者から徴収しているのか。
- 社協事務費となっているが、この500円は参加者から徴収した参加費である。その前のページでは、「参加費」となっている。参加費に修正するように連絡する。
- 多少個人負担をしてもらいたいということだが、消耗品費にも使用していいのか。
- 参加費の内訳は、参加者のボランティア保険料とボランティア体験ノートの作成費であり、その他の費用については、倉敷市地域福祉基金の委託料から支出されている。
- この委託事業の趣旨はボランティアを増やすことだが、もっと分かりやすく記載したほうがいい。
- ◎ 障がい者・ボランティア国内宿泊研修事業の資料下の保険とは何か。また、ボランティア体験ノートは独自に作成したものか。
- 内訳について、分かりやすく作成するように依頼する。また、表の一番下の「保険」とは、ボランティア活動保険のことだと思う。ボランティア体験ノートは過去のを参考に作成していると思う。
- 年間ずっとボランティアを行っている人は最初からボランティア保険をかけているし、年間活動者は社協から半額補助が出る。これは、そうではないということではないか。
- ◎ ボランティアスタッフとして参加する人は、前提として保険に加入してからこういったことに参加するものだと思う。本日委員会が出た意見を伝え、来年はもう少し詳細に報告するように伝えてもらうことでよろしいか。
- 本日御指摘をいただきました辺りも含めて詳しく作成するように依頼する。

\*\*\*承認\*\*\*

(2) 平成24年度事業計画(案)について

- 資料に従い説明を行った。
- 委託事業の予算要求で参加者保険料を計上している。これについては、再度確認をするのか。
- 先ほど、分かりにくいというお話がありましたので、詳細に記載するよう依頼し、改めて提出されたものを委員の皆様にご確認いただくという形でよろしいか。
- それと、地域共助型ボランティア育成事業であるが、この事業は、若い子どもたちにボランティアの体験を通じて育てていただきたいというもので、まだ保険には加入していないという解釈で予算の中に保険料を入れているということで理解していいのか。
- そう解釈していただいてもいいと思います。主な対象は小中高校生です。
- 障がい者・ボランティア国内宿泊研修事業についても、保険をかけていることは前提だと思うが、かけていない人もいると思う。参加予定者の代理として違う方をお願いしないといけない場合もあり得ると思う。そういったときに、その人に保険が必要だということではないか。
- ◎ 本来、ボランティアというのは自主的な活動なので、ボランティア保険をかけて参加するということが望ましい。その辺を事業の中で説明して、理解してボランティアに参加することが一番すっきりする。学校でも、ボランティアをするときは自分でボランティア保険をかけるようにしている。  
宿泊研修事業でボランティアとして参加される方は、ボランティア保険を自分でかけて参加するほうが筋が通っていると思うし、ボランティア育成事業は、ボランティア保険を含めて育成という位置づけをしているという意味で捉え、参加者にもボランティア保険のことを説明すれば、この内容で受けていいのではないかと私自身は思っている。
- 宿泊研修事業は何年もされている事業だし、事業の内容からボランティア経験者でないと勤まらないものだと思う。その観点からいうと、ボランティア保険はかけられていて当たり前であり、皆さんが楽しみにしていることなので、スタッフの方々には不信をもたれないような事業にしてもらわないといけない。そのほうが我々も承認しやすいので、収支を明確にしてもらいたい。
- この宿泊研修事業には、初めてでも参加できるのか。
- 参加者の中には毎年楽しみにしている方もいますが、初めて申込みをされた方もいらっしゃると思いますし、毎年多数の申込みがあるので、実行委員が抽選し、偏りがないようにしている。また、ボランティアも移り変わりがあり、中身も人も変わりながら運営しているそうです。
- 収支を明確にして、楽しく行けるようにしましょう。
- ◎ 委託事業なので、分かりやすくお願いしたい。その他、何かありますか。
- 現在助成を受けている団体の方から、「大変助かっているが、3年の助成期間を終えた後が不安だ」という意見があった。その団体は特に障がい児を対象としており、常に人数の変動がある。事業を継続していく上での悩みを持たれていると私も感じているが、基金の助成期間は3年とされている。
- 地域福祉基金助成事業は新規事業への助成であり、条件として「立ち上げてから1年以内」、また、何年も活動している団体でも「新しく保健福祉に関する事業をしたい」ということであれば、助成の申請を受け付けている。対象とならない事業として、過去に倉敷市を含んだ地方自治体から助成を受けていないことが要件のひとつとなっている。3年後は、会費等で継続していただく。
- どの方も安定した後ろ盾があることを感じていると思うし、金額が落ちても助成を受けたいという願いはあると思う。
- 委員からの提言については、この会議で承認されたら規約等は改正できるのではないか。
- そうです。

- 委託事業も長年やってきて大変だと思うし、「経費の増額をお願いしたい」と書いてありますが、やはり、いろんな事業をしていく中で費用の面は出てくると思う。
- 継続してやりたいと思っている団体がおられたら、委託事業として取り上げてもらえないかということですが、それもひとつの方法だと思う。新規事業の開拓というのもいいが、予算の半分ほどは委託事業であるということも含めて考えなければいけない時期にあるということかもしれない。
- ◎ 委託するのは委員会である。事業としてふさわしいということなら考える余地がある。
  - 年間の予算は、基金の利子をもって行うということになっており、足りない部分を取り崩している。ある程度の歯止めというか、基金の果実程度で運営を行うというのが趣旨ですので、お気持ちは分かるが、3年以上の分も出すということはいくら取崩が多くなるのではないかなと思う。
- ◎ これからは、委託事業について明確な説明が必要だと思う。本当にいい活動であれば委託して継続していただけたらと思うし、考えていかなければいけないと思う。すぐにはできないかもしれないが、とても貴重なご意見である。
- 改善するところは改善していかなければならないと思う。こういう要綱なり条例は決まってしまうと、途中で変更することはしないのか。
  - 全然見直しをしないということはない。委員から指摘などがあれば、持ち帰り、十分検討させていただく。
- 助成事業の期間については、現在倉敷市にはボランティア団体が200ほどあるということなので、そのために3年間という定義にされたのではないかなと思うが、委託事業に関しては助成事業と違ってお金を出して任せているわけですので、誰がみても分かるようにしなければいけないと思う。
  - 委託事業について、もっと分かりやすくするよう委託先をお願いしたい。事務局としても注視していきたい。
- ◎ 委託先の実行委員会に来てもらい、どういう事業か、どんな活動をするのかという直接の説明を聞くことも必要かもしれない。プレゼンテーションのような形など。
- とりあえず、明確にした上で実施してもらいたい。
- 助成事業について広報の説明があったが、以前、事務局が栄養改善協議会の理事会に来て説明をしてくれたが、その理事会は何人かの会長のみだった。毎年5月の半ばか終わりにかけて総会をしており、6地区から280名程度集まるため、そういう場所で説明してもらえたら、会長だけでなく他の構成員にも伝わる。そこからまた広がっていくと思う。
  - ありがとうございます。引き続き、助成事業について広報していきたいと思っております。

\*\*\*承認\*\*\*

### (3) その他

- ボランティア活動の育成の中で、自己学習サークルが看板を変えていいとこどりをするといったことが見受けられる。団体の本質はつかみにくいですが、これからは考えていかなければいけないのではないかなと思う。

## 3 閉 会

以上により、議事を終了